

東御市水道事業経営戦略

団 体 名 : 東御市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 2019 (平成31) 年 3月

計 画 期 間 : 2019 (平成31) 年度 ~ 2028 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

給 水

供用開始年月日	1960(昭和35)年4月1日	計画給水人口	28,600	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用事業・全部適用事業	現在給水人口	27,720	人
		有収水量密度	0.872	千m ³ /ha

施 設

水 源	湧水・深層地下水			
施 設 数	浄水場設置数	22箇所	管 路 延 長	224.25
	配水池設置数	38箇所		
施 設 能 力	13,519	m ³ /日	施 設 利 用 率	75.04 %

料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金は一般用(6m ³ まで)と浴場営業用(200m ³ まで)の用途別。一般用超過料金は、6m ³ 超20m ³ まで、20m ³ 超50m ³ まで、50m ³ 超100m ³ まで、100m ³ 超使用水量の増加に応じて1m ³ 当たり金額が増加する逓増型。浴場営業用超過料金は、200m ³ を超えても1m ³ 当たり金額一定。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まな	2006(平成18)年4月1日

組 織

事務職 1名
技術職 4名
計 5名
平成31年3月現在

(2) これまでの主な経営健全化の取組

窓口受付業務の外部委託
検針・開栓・閉栓業務の外部委託
料金関連業務の外部委託

*1「広域化」とは、事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
経営主体も事業も一つに統合された形態、経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

添付のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の行政区域内人口及び水道の給水区域内人口は、近年に見られる少子高齢化の影響により減少傾向で推移してきた。そのため、将来においても給水人口は減少傾向で推移することが予測される。
給水人口の減少は、水道利用に必要となる一人当たりの費用負担が大きくなるが、水道施設更新時の効果的な計画、水道事業経営の効率化をはかりながら、持続可能な水道事業運営を目指す必要がある。

(2) 水需要の予測

将来の給水人口は減少傾向が続くことが予測されるため、水道事業の拡張時代に計画・建設された施設では、拡張時代よりも使用水量が減少することが明らかである。そのため、水道施設の供給能力を十分に活用することは、難しく水道施設の稼働率が低下することが予測される。老朽化した水道施設を更新する場合には、更新計画・建設時の水需要に沿った適正規模での水道施設更新を行うことが重要である。

(3) 料金収入の見通し

本市水道事業の給水収益は、少子高齢化の影響を受け将来の給水人口減少により、給水収益が減少することが予測される。水道施設の健全化を維持するためには、老朽化する水道施設を更新する必要がある。法定耐用年数は、水道施設を更新するための目安はあるが、水道施設機能を維持するための点検・補修・整備による延命、更新需要の平準化により財源バランスを保つ必要がある。

(4) 施設の見通し

本市水道事業では、水道施設を固定資産台帳システムと管路台帳(マッピングシステム)により管理している。固定資産台帳システムでは、これまでに取得した水道施設及び設備の取得年度、取得価格、減価償却費を管理している。
公営企業である水道事業では、法定耐用年数に基づき、水道施設の資産管理を行っている。これまでの拡張事業により整備してきた水道施設は、順次法定耐用年数を迎え、経年化施設、老朽化施設となる。
老朽化する水道施設の更新需要は、全ての水道施設、設備を法定耐用年数毎に更新することは、効率的ではない。そのため、アセットマネジメントの手法等を用いて、適正規模で平準化した投資計画を策定する必要がある。

(5) 組織の見通し

本市水道事業に従事する職員数は、窓口受付業務、検針業務、料金関連業務など一部業務を外部委託することにより、5人の職員へ減少させることが可能となった。また、2019(平成31)年度からは外部委託範囲を拡大し、最少の人数で最大のサービスを提供できるよう体制を整備する予定である。
今後待ち構えるであろう環境は、収入の減・職員の高齢化・投資の増大などの課題も多くあり、持続可能な事業運営を行うために効果的な組織をつくる必要がある。

3. 経営の基本方針

3 - 1 水道水の安全 (安全で安心な水の確保)

【水質管理の徹底】

送配水施設における衛生管理の徹底 水安全計画の運用 水質検査計画・検査結果の公表 利用者への情報発信・指導

【水源保全対策の強化】

不安定な水源水質の解消・抑制 水源の環境整備

3 - 2 水道施設の整備 (強靱な水道施設の構築)

【水運用の効率化】

送水・配水ブロックの再編成 適正規模による施設更新

【計画的な水道施設の更新】

石綿セメント管の更新 老朽管の更新 機械・電気設備の計画的更新 水道施設の長寿命化

【災害対策の強化】

有事におけるバックアップ機能の強化 基幹管路の耐震化 災害時対応体制の整備 災害時応急給水施設の整備

危機管理マニュアルの整備 地域連携の強化

3 - 3 水道事業の持続 (持続可能な事業運営基盤の確立)

【健全な水道経営の維持】

運転経費の節減 収支バランスの維持(投資・財政計画) 有収率の向上

【水道技術の継承】

水道技術・知識の継承 台帳の整備

【利用者へのサービス充実】

先進技術・民間ノウハウの活用

【水道事業基盤の強化】

包括的民間委託の拡充

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

目 標	管路・設備・配水池等の更新計画による効果的な投資をはかる。
-----	-------------------------------

管路の計画的な更新により、漏水事故発生リスクの軽減をはかる。 機械・電気設備の計画的な更新により、故障・停止による断水の防止をはかる。 防災計画等上位計画と連携をし、期間管路の耐震化をはかる。 配水池の計画的な改修等により、機能維持と長寿命化をはかる。

収支計画のうち財源についての説明

目 標	損益勘定留保資金と新規企業債とのバランスをとりながら、企業債残高の軽減をはかる。
-----	--

企業債、工事負担金等を財源とする。 企業債は、金利の高低にかかわらず抑制に努め、将来の損益勘定留保資金を確保しながら、財源バランスの調整をはかる。
--

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

包括的民間委託を行い、営業費用(維持管理経費等)の平準化と軽減をはかる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	PFI・DBOの導入予定は現時点ではないものの、社会動向など情報収集に努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	耐用年数に達した配水池の更新時において、水需要が減少した場合には、ダウンサイジングにより配水池の計画容量を決定するとともに、管路ダウンサイジングの検討もはかり。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	本市の地形的制約を考慮し、施設・設備の更新にあわせて合理化(スペックダウン)を積極的な検討をはかる。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	アセットマネジメント導入による財政シミュレーションで、今後老朽化が予測される水道施設への投資の平準化をはかり。
広域化	長野県が主催する広域化に関する検討会等への参加により、広域化に関する情報収集に努める。
その他の取組	新たな工法など情報収集を行い、事業費の軽減に努める。

財源について検討状況等

料 金	将来の給水収益を予測して、健全経営に必要な料金改定について検討する。
企 業 債	金利の高低にかかわらず、財源バランスを考慮した効果的な活用に努める。
繰 入 金	繰入金については、総務副大臣通知に基づくものを基本とする。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	遊休資産が発生する場合は、売却や貸付を検討し、財源の確保に努める。
その他の取組	特に該当はない。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	民間委託の拡大により増加を予定する。
修 繕 費	水道施設の長寿命化に伴い修繕費の増加を予定する。
動 力 費	高効率ポンプへの更新、水需要減少に伴い減少、もしくは横ばい傾向を予定する。
職 員 給 与 費	包括的民間委託の拡充により職員数が減少するため、職員給与費は減少を予定する。
その他の取組	包括的民間委託の範囲を施設管理業務の一部まで拡充をはかる。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本市経営戦略で掲げた目標へ向かって確実・着実に事業を推進するためには、適切な頻度での進捗管理が重要である。また、計画期間における社会情勢の変化、新たな経営効率化手法の探求など、経営戦略の目標達成へ向けた事業進捗に影響を与える外的・内的要因も考えられるため、フォローアップ(計画の検証)は不可欠である。PDCAサイクル(PLAN DO CHECK ACTION)にもとづき、適切な頻度で定期的に進捗状況を確認することにより、事業の成果・効果を把握する。これにより、目標へ向けた計画の改善、計画の見直し、社会情勢の変化を考慮した計画の拡充を行って、計画達成へ事業を進める。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，%)

区 分		年 度	2016年度 (平成28年度) (決 算)	2017年度 (平成29年度) (決 算)	2018年度 (平成30年度) (決 算 見 込)	2019年度 (平成31年度)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		619,773	631,383	636,915	605,031	601,143	597,140	594,695	592,326	591,561	587,520	586,251	584,253	583,839	
	(1) 料 金 収 入		611,089	618,450	610,644	600,031	596,143	592,140	589,695	587,326	586,561	582,520	581,251	579,253	578,839	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		4,387	7,575	22,184	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	(3) そ の 他		4,297	5,358	4,087	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	2. 営 業 外 収 益		62,084	59,028	56,587	54,630	53,687	52,093	50,539	49,609	48,716	47,236	45,935	44,822	43,476	
	(1) 補 助 金		1,689	1,485	3,189	1,132	1,011	887	759	630	506	390	288	201	136	
	他 会 計 補 助 金		1,689	1,485	3,189	1,132	1,011	887	759	630	506	390	288	201	136	
	そ の 他 補 助 金															
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		59,563	56,984	53,247	52,806	51,984	50,514	49,088	48,287	47,518	46,154	44,955	43,929	42,648	
	(3) そ の 他		832	559	151	692	692	692	692	692	692	692	692	692	692	692
	収 入 計 (C)		681,857	690,411	693,502	659,661	654,830	649,233	645,234	641,935	640,277	634,756	632,186	629,075	627,315	
	1. 営 業 費 用		481,377	482,227	518,539	506,982	495,464	491,191	486,275	483,280	478,830	472,211	467,252	463,609	459,386	
	(1) 職 員 給 与 費		33,432	34,319	35,973	19,729	10,528	10,528	10,528	10,528	10,528	10,528	10,528	10,528	10,528	10,528
	基 本 給		16,330	16,800	15,480	8,749	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693	4,693
	退 職 給 付 費															
そ の 他		17,102	17,519	20,493	10,980	5,835	5,835	5,835	5,835	5,835	5,835	5,835	5,835	5,835	5,835	
(2) 経 費		147,484	156,416	191,522	192,833	194,317	194,142	193,969	193,798	193,631	193,458	193,291	193,124	192,960		
動 力 費		30,132	31,428	33,209	33,043	32,878	32,714	32,550	32,387	32,226	32,064	31,904	31,745	31,586		
修 繕 費		37,350	42,220	36,204	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496	43,496		
材 料 費																
そ の 他		80,002	82,768	122,109	116,294	117,943	117,932	117,923	117,915	117,909	117,898	117,891	117,883	117,878		
(3) 減 価 償 却 費		300,461	291,492	291,044	294,420	290,619	286,521	281,778	278,954	274,671	268,225	263,433	259,957	255,898		
2. 営 業 外 費 用		84,100	72,977	63,198	53,598	44,685	36,287	28,375	21,962	16,828	12,762	9,672	7,140	5,399		
(1) 支 払 利 息		82,031	72,455	62,998	53,558	44,645	36,247	28,335	21,922	16,788	12,722	9,632	7,100	5,359		
(2) そ の 他		2,069	522	200	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40		
支 出 計 (D)		565,477	555,204	581,737	560,580	540,149	527,478	514,650	505,242	495,658	484,973	476,924	470,749	464,785		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		116,380	135,207	111,765	99,081	114,681	121,755	130,584	136,693	144,619	149,783	155,262	158,326	162,530		
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)																
特 別 損 益 (F)-(G) (H)																
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		116,380	135,207	111,765	99,081	114,681	121,755	130,584	136,693	144,619	149,783	155,262	158,326	162,530		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
流 動 資 産 (J)		465,197	490,786	490,986	435,417	457,965	456,838	483,854	544,737	606,423	672,846	700,637	748,125	837,742		
う ち 未 収 金		27,818	24,174	39,392	29,414	29,360	29,162	29,042	28,925	28,888	28,689	28,626	28,528	28,507		
流 動 負 債 (K)		326,738	318,922	334,899	314,654	312,553	286,972	256,584	227,804	197,145	181,997	149,252	115,194	92,937		
う ち 建 設 改 良 費 分		290,268	287,119	288,451	273,455	271,354	245,773	215,385	186,605	155,946	140,798	108,053	73,995	51,738		
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金		33,307	28,998	42,895	39,900	39,900	39,900	39,900	39,900	39,900	39,900	39,900	39,900	39,900		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		615,386	623,808	614,731	602,031	598,143	594,140	591,695	589,326	588,561	584,520	583,251	581,253	580,839		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ($(L)/(M) \times 100$)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ($(N)/(P) \times 100$)																

投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円)

年 度		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
区 分		(平成28年度)	(平成29年度)	(平成30年度)	(平成31年度)										
		(決算)	(決算)	(決算見込)											
資本的収入	1. 企業債	54,000	29,000	24,000	36,000	17,000	17,000	24,000	7,000	7,000	14,000	7,000	7,000	14,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	4,530	5,106	5,221	4,919	5,040	5,164	5,292	5,235	5,140	4,786	4,505	3,554	2,777	
	4. 他会計負担金	320	2,168	3,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金														
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	9,157	12,345	29,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
	9. その他														
	計 (A)	68,007	48,619	61,221	45,419	26,540	26,664	33,792	16,735	16,640	23,286	16,005	15,054	21,277	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	68,007	48,619	61,221	45,419	26,540	26,664	33,792	16,735	16,640	23,286	16,005	15,054	21,277	
	資本的支出	1. 建設改良費	97,751	97,218	119,494	90,562	78,062	78,062	88,062	71,062	71,062	81,062	71,062	71,062	81,062
うち職員給与費		7,084	7,354	11,010	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	9,201	
2. 企業債償還金		293,129	290,268	287,120	288,451	273,455	271,354	245,773	215,385	186,605	157,269	141,432	108,691	74,895	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)	390,880	387,486	406,614	379,013	351,517	349,416	333,835	286,447	257,667	238,331	212,494	179,753	155,957		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	322,873	338,867	345,393	333,594	324,977	322,752	300,043	269,712	241,027	215,045	196,489	164,699	134,680		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	212,873	228,867	235,393	241,614	238,635	236,007	232,690	230,667	227,153	215,045	196,489	164,699	134,680	
	2. 利益剰余金処分量	110,000	110,000	110,000											
	3. 繰越工事資金														
	4. その他				91,980	86,342	86,745	67,353	39,045	13,874					
計 (F)	322,873	338,867	345,393	333,594	324,977	322,752	300,043	269,712	241,027	215,045	196,489	164,699	134,680		
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	2,765,285	2,491,017	2,216,898	1,964,446	1,707,991	1,453,637	1,231,863	1,023,478	843,872	700,603	566,171	464,479	403,584		

他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		1,689	1,485	3,189	1,132	1,011	887	759	630	506	390	288	201	136
	うち基準内繰入金	1,689	1,485	3,189	1,132	1,011	887	759	630	506	390	288	201	136
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		4,530	5,106	5,221	4,919	5,040	5,164	5,292	5,235	5,140	4,786	4,505	3,554	2,777
	うち基準内繰入金	4,530	5,106	5,221	4,919	5,040	5,164	5,292	5,235	5,140	4,786	4,505	3,554	2,777
	うち基準外繰入金													
合 計	6,219	6,591	8,410	6,051	6,051	6,051	6,051	5,865	5,646	5,176	4,793	3,755	2,913	

経営比較分析表 2017（平成29）年度決算

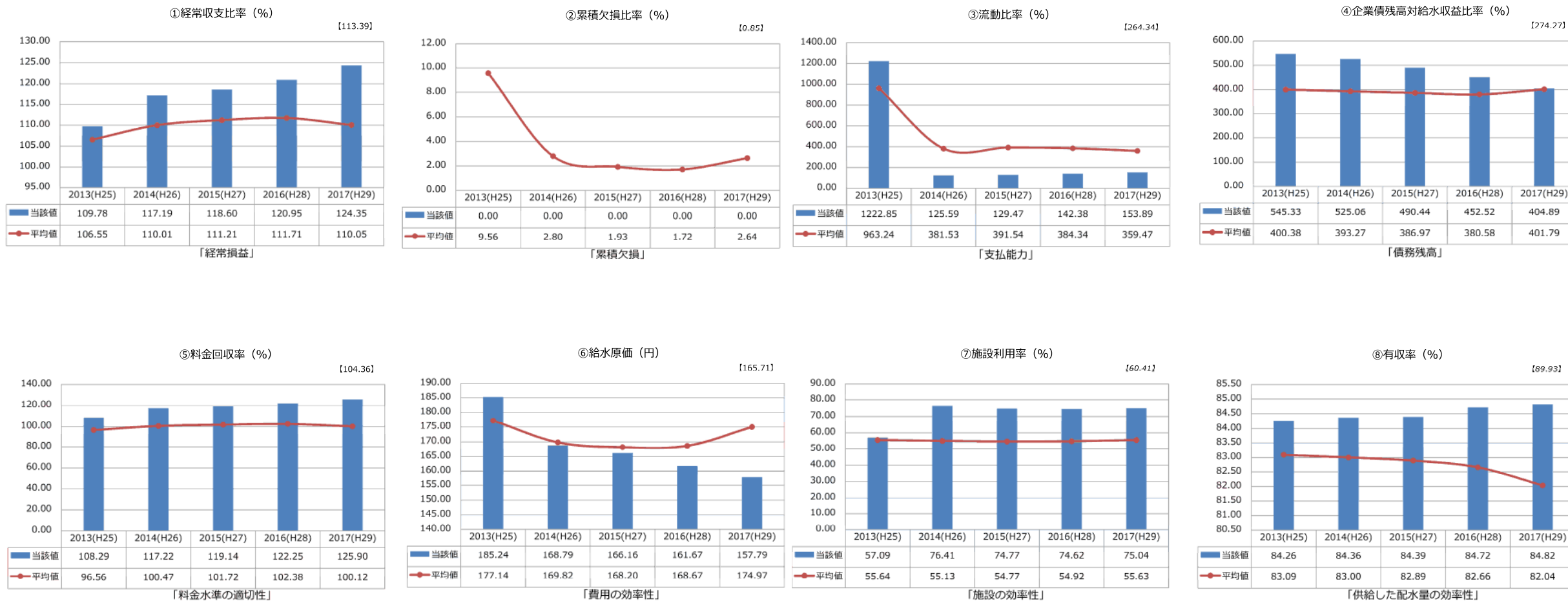
長野県 東御市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	60.20	91.34	3,445	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
30,415	112.37	270.67
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
27,677	35.70	775.27

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
【】	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

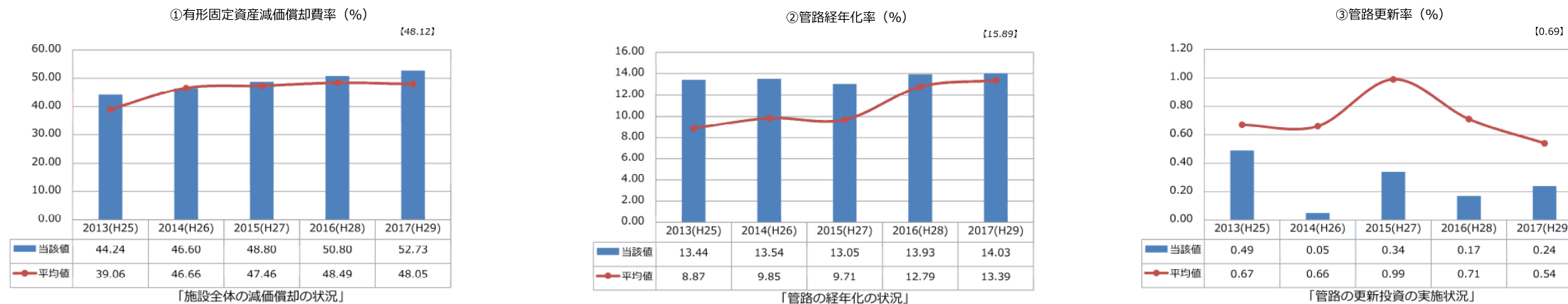
「経常収支比率」、「料金回収率」ともに平均より高い傾向にあり、単年度の収支が黒字であることを示しており、比較的健全な経営傾向であると考えられます。昨年度から、「経常収支比率」、「料金回収率」ともに微増している理由として、料金収入の微増と減価償却費の微減が考えられ、「給水原価」が微減している理由として、主に企業債利息の減によることが考えられます。また、「施設利用率」、「有収率」も一定の水準を維持していることから比較的健全な経営傾向にあるものと考えられます。

ただし、流動比率は低く短期的な支払能力の低下が見受けられます。これは、近年の投下投資の増加や企業債元金償還の増加によるキャッシュアウトが一つの要因であると考えられます。

2. 老朽化の状況について

一般的に、「有形固定資産減価償却率」、「管路経年化率」ともに数値が高くなれば、法定耐用年数に近い資産（管路）を多く保有していることを示しています。「有形固定資産減価償却率」は、概ね平均であるが5割を超えている状況にあります。「管路経年化率」に限れば、平均より高く老朽化が少し早めに進行する可能性があると考えられ、「管路更新率」も低いいため、今後計画的な更新投資等の必要性が窺えます。

2. 老朽化の状況



全体総括

経営の健全性や効率性については、一定の水準にあるものと考えられますが、流動比率が低調で資金流出が考えられますので、引き続き費用の抑制と包括的委託の拡充を図るとともに、投下投資の平準化による内部留保の確保、流動比率の改善を図ることが望ましいものと考えます。

ただし、事業の恒久的な維持を考える上では施設の老朽化対策などは、必要不可欠であるものと考えられ、中長期的な視点での水道ビジョンや投資財政計画などの活用により計画的かつ平準化した投下投資を見込み、経営の健全化に努めることが必要と考えます。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。